

～産後のママを応援します～ 対馬市産後ケア事業のご案内

出産後のママが安心して子育てできるように、産後の心身のケアと育児をサポートする『対馬市産後ケア事業』を行います。

「出産後の体調がすぐれない」「授乳がうまくいかない」「お世話ができていないか不安」等、お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

◇利用できる方(下記のすべての項目を満たす方)◇

- ・対馬市に住所があるママとその赤ちゃん
- ・家族等から産後の支援が得られない方
- ・心身の不調、育児不安がある方
- ・医療行為(検査や治療)が必要ではない方



◇サービス内容◇

	利用回数	利用料	ケア内容
宿泊ケア ※出産後、退院せずにそのまま産後ケアに移行します。	最大7日まで	1泊あたり 3000円	・母親の身体的ケア及び保健指導・栄養指導 ・母親の心理的ケア ・適切な授乳ができるためのケア ・育児の手技についての具体的な指導及び相談 ・生活の相談・支援
産後ケア外来 (母乳外来)	回数制限なし (1歳未満まで)	1回あたり 300円	・母親の身体的ケア及び保健指導・栄養指導 ・母親の心理的ケア ・適切な授乳ができるためのケア ・育児の手技についての具体的な指導及び相談

※宿泊ケアは衣類の洗濯代・賃借料・おむつ代・ミルク代は実費負担となります。

※処方がある場合は、別途料金が必要になります。

※予約状況によっては、希望日に予約できないことがあります。

※生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する利用者は、利用料が無料となります。

◇利用の流れ◇

《宿泊ケア》

- ①出産後、産後ケア事業申請…対馬市産後ケア事業利用申請書兼同意書(様式第1号)を対馬病院に提出。
- ②対馬市よりお渡しする対馬市産後ケア事業利用承認通知書(様式第2号)を産婦が受け取り、産後ケアを利用する。
- ③対馬病院の会計窓口で自己負担額を支払う。

《産後ケア外来(母乳外来)》

- ①対馬病院・上対馬病院にデイケアの予約をする。
 - ②産婦が対馬病院・上対馬病院へ対馬市産後ケア事業利用申請書兼同意書(様式第1号)を渡す。
 - ③産婦は産後ケアを利用する。
 - ④対馬病院・上対馬病院の会計窓口で自己負担額を支払う。
- ※後日、対馬市産後ケア事業利用承認通知書(様式2号)が自宅に届きます。

※産後ケアの予約受付時間:対馬病院産婦人科(0920-54-7111) 平日15時～17時。

上対馬病院産婦人科(0920-86-4321) 水曜日15時～17時、木曜日9時～17時。

直接ご相談・お申込みをお願いします。

※対馬市産後ケア事業利用申請書兼同意書(様式第1号)は対馬病院・上対馬病院にも置いてあります。

産後ケアに関するお問い合わせは、

居住地区	担当部署	住所・電話番号
上対馬・上県 峰・豊玉・美津島(小船越～濃部)	健康増進課	対馬市豊玉町仁位380番地 電話: 0920-58-1116
美津島(根緒～大山)・厳原	南地区保健センター	対馬市厳原町国分1441番地 電話: 0920-52-4888

担当部署へお問い合わせください!